

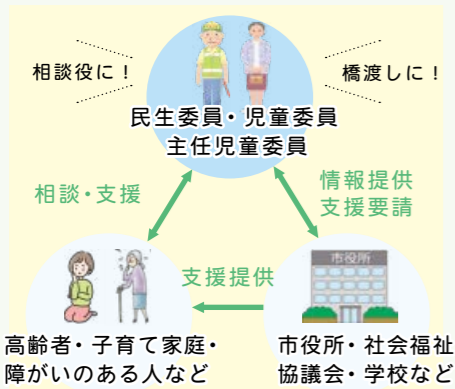
民生委員・児童委員とは？

Q1 民生委員・児童委員の身分は？

民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて地域の身近な相談役として活動する非常勤の地方公務員で、無報酬のボランティアとして活動しています。また、児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。

Q2 民生委員・児童委員の仕事は？

民生・児童委員は、地域の实情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。また、児童福祉に関する内容を専門に担当する主任児童委員もいます。民生・児童委員、主任児童委員は、住民の皆さんと同じ立場で相談に乗り、必要であれば福祉サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を担っています。



また、担当区域で高齢者・障がい者のいる世帯・児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握や、ニーズに応じた福祉サービスなどの情報提供、児童の登下校時の声掛けやパトロール活動なども行っています。

Q3 どんな時に相談したらいいですか？

日常生活で困っていることがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。民生・児童委員には、法律で守秘義務がありますので、個人情報や相談内容などが漏れることはありません。

Q4 委員の名前や連絡先などを知るには？

市福祉政策課、鹿屋市民生委員児童委員協議会事務局（鹿屋市社会福祉協議会内）、又は市ホームページでご確認ください。



▲ 民生委員と在宅福祉アドバイザーで訪問する様子

学ぶ講習会に参加したこと。市役所の事業に応募し、鹿屋体育大学の先生を講師に招きスクエアステップの体操教室を始めました。毎週行われているこの体操教室は平成30年から続けている、地元の皆さんから生きがいになるとも言われており私の励みになっている活動です。

現在は、在宅福祉アドバイザーの牛渡ユリ子さんと毎月14軒のお宅に伺っています。自身の仕事を調整しながら訪問スケジュールを組み、新たな見守り対象者を増やしていくことは難しいことです。しかし、高齢者の孤独死を出さないためにも、地



民生委員・児童委員
串良地区
宮元 美香 委員

域は自分たちで見守ってケアをし、見守りの対象者を増やしていかなければなりません。世間では防災や虐待、DV、買い物難民など様々な問題がありますが、楽しく笑っているところに人は集まってくると信じています。楽しく・魅力ある地域にできるよう活動を続けていきます。」

元 気？困っていることはな
い？」と声掛けをしながら地域を見守る民生・児童委員の皆さん。自身の家庭や仕事をもちながら、高齢者宅や子育て世帯を訪ね、悩み事を聞き、困っている事を行政に問い合わせるなど、「地域の身近な相談役」「支援へのつなぎ役」として活動しています。現在、市内には11地区197人の民生・児童委員、22人の主任児童委員が様々な問題解決に向け熱心に取り組んでいます。串良地区大塚原集落を担当して7年目を迎える宮元美香さんにお話を伺いました。

民 生委員へのお誘いを受けたときは、大阪から来たよそ者で、地域のことも方言も分からない私にできる活動なのかと一旦躊躇しました。それでも私のこれまでの活動を知る集落の会長から「民生委員はボランティア。無償だけど本気でやってくれるのはあなたしかいない」と説得され引き受けることに。当初は戸惑いや苦労もありましたが、私の親も子ども会や婦人会の会長を務めていたこともあって、自然と活動を受け入れることができたと思います。より深く地域とつながる転機となったのは、高齢者を楽しませる活動

1 縁の下から まちを支える

民生委員・児童委員

地域に人に寄り添う

誰もが笑顔で安心して生活できる地域を目指して!!

少子高齢化が進み、家族や地域のつながりが薄れる中、悩みを周囲に相談することができずに孤立してしまうケースが増えています。こうした中、地域の皆さんの心強い相談相手となる「民生委員・児童委員」（以下、「民生・児童委員」）の活動がより重要になってきています。



▲ 8月24日に開催された鹿屋市における民生委員制度創設100周年記念大会。委員活動の一層の充実・発展に向けて決意を誓いました。